

10/9
五郎

75歳以上また負担増 厚労省 医療保険料引き上げ狙う

厚生労働省は28日、75歳以上の高齢者が支払う医療保険料について、高齢化に伴う75歳以上の人口増に合わせ引き上げる新たな仕組みについての議論を社会保障審議会の部会で始めました。年末の取りまとめに向け、今後、具体的な内容を詰めることで、75歳以上の人口減少に伴う現役世代の負担増加分を高齢者と折半する仕組みによって、75歳

めます。この10月から原則一割負担の75歳以上の人への後期高齢者医療制度は当初、財源の10%（窓口負担分）を保険料で負担し、残りを導入されたばかり。物価動向に対応できる仕組みづくりを論点にあけ、75歳以上の人口の増減分も加味して保険料を決める方向を示しました。

75歳以上の人口は2030年まで増え続ける見込みです。この間、財務省は高齢者の保険料が占める負担割合が23%の「介護保険制度も参考に」と迫っており、医療保険料は従来以上の引き上げ幅で連続引き上げとなる危険性があります。

厚労省はこれまで国庫負担額を減らしてきたことは触れず、現行制度でも現役世代の負担の「伸びが大きい」と世代間対立をおも指摘に終始。「高齢者・現役世代それぞれの人口動態に対応できる」仕組みづくりを論点にあけ、75歳以上の人口の増減分も加味して保険料を決める方向を示しました。

以上の人の保険料が占める財源負担率は現在、11・72%に増加。保険料自体も年々引き上げられてしましました。

厚労省はこれまで国庫負担額を減らしてきたことは触れず、現行制度でも現役世代の負担の「伸びが大きい」と世代間対立をおも指摘に終始。「高齢者・現役世代それぞれの人口動態に対応できる」仕組みづくりを論点にあけ、75歳以上の人口の増減分も加味して保険料を決める方向を示しました。

厚労省はこれまで国庫負担額を減らしてきたことは触れず、現行制度でも現役世代の負担の「伸びが大きい」と世代間対立をおも指摘に終始。「高齢者・現役世代それぞれの人口動態に対応できる」仕組みづくりを論点にあけ、75歳以上の人口の増減分も加味して保険料を決める方向を示しました。

の所得比例部分（所得割）の引き上げなども示しています。